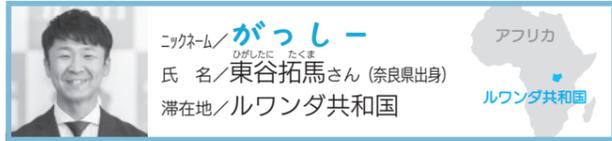


令和5年10月から約2か月半にわたり、「JICA海外協力隊グローバルプログラム」を通じて、本町で地域活性化に向け活動された東谷さん(がっしー)と平石さん(ジョニー)。今年の4月で、派遣国で活動を開始してから1周年を迎えました。

今月号では、活動報告に加え、帰国まで残すところ1年となったお二人から、五城目に向けたメッセージをいただきました。



ニックネーム/ **がっしー**
ひがしたに たくま
氏名/ **東谷拓馬**さん (奈良県出身)
滞在地/ルワンダ共和国

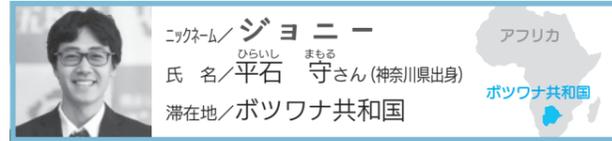
ルワンダ語で「こんにちは」

ムイリウエイ! がっしーです!

この1年間は、農家訪問を繰り返し、収穫のお手伝いや作物の売り先を見つけるためにレストランへ話をしに行ったりしました。そんな中、五城目でお会いした方からSNSでコメントを頂くこともあり、今でもつながりを持ってくださることが、僕にとって大きな励みになっています。勇気づけられたり、実習の時を思い出したりしています。いつもありがとうございます! 残り約1年、少しでも現地の方の力になれるよう頑張ります~!



はちみつ農家さんと収穫についての話し合いをしました!



ニックネーム/ **ジョニー**
ひらいし まもる
氏名/ **平石守**さん (神奈川県出身)
滞在地/ボツワナ共和国

長いようで短かった1年! 最初は生活に慣れることや村を知ることでやっとでしたが、自治会のミーティングに参加したり、学校に行ったりと、少しずつ住民の方々に自分のことを知ってもらえるようになりました。日本とは全く考え方が異なるため、モヤモヤする事もありましたが、その都度なんとか乗り越えてこられました。住民のビジネス支援を継続して、少しでも収入の向上に努められたらいいなと思います!



私の現地語名はKagisoと言い、「平和」という意味なのですが、缶のフタや銅線でバスケットを作っている彼の名前も同じくKagisoです!

アフリカから五城目へ! ~がっしーとジョニーからメッセージ~

僕たち2人はついに! ボツワナで再会しました!
ジョニーの任地であるレタケン村を一緒に歩いたり、小学校に行って子どもたちと遊んだりとても楽しかったです。また、お互いの出会った場所である五城目について、「温泉に入りたいな~」「だまご鍋食べたいな~」「お世話になった人たちと会いたいなあ」と、懐かしい思い出も振り返りました。
みなさんお変わりなくお過ごしでしょうか? いつも応援してくださり、本当にありがとうございます! 皆さんとお会いできる日を楽しみに、残り1年も引き続き頑張っていきます!



ボツワナで一緒に山に登りました!



輝け、五城目びと

自慢の歌声で町を元気に!

男性合唱団 **コードル餅**

平成17年、すでに活動していた女性合唱団「コードル餅」のメンバーに加入する形で発足し、翌年、男性のみの合唱団として独立した「コードル餅」。町芸術文化協会と八朗湖合唱連盟に加盟しています。現在のメンバーは指揮者・ピアノ伴奏者合わせて12名で、町民や町にゆかりのある方で構成されています。

普段は、金曜日の午後7時から、大川地区公民館で月3~4回のペースで練習を行っています。懐かしの歌謡曲などからテーマ曲を決め、1年間で5~6曲のマスターを目指しているそうです。毎年、町芸術文化協会の「芸術文化祭」や町産業文化祭の芸能発表会、八朗湖合唱祭といったイベントに参加し、日頃の練習成果を発表しています。

団長の石井文義さん(中村)は、「合唱は1人で歌うカラオケと違い、全体の調和が求められるため難しいです。しかし、各パートの音程やタイミングが揃い、綺麗なハーモニーが生まれた瞬間は快

感で、とても気持ちいいです」と、合唱の魅力を語ります。

今後の活動に向けて石井さんは、「コーラスの力で五城目町を明るく元気にしたいです。現在、一緒に歌ってくれる仲間を募集しています。興味のある方は、ぜひ「コードル餅」にご入会ください」と話していました。

☎ 大川地区公民館 (☎875・5067)



全12名の団員の皆さん。大川地区公民館で練習を行っています。

5月31日(土)~6月7日(土)に特設人権相談所を開設します

秋田人権擁護委員協議会と秋田地方法務局では、下記の日程で特設人権相談所を開設します。
「子どもや高齢者への虐待」「いじめや体罰」「近隣

との争いごと」「インターネットによる誹謗中傷」など、人権に関するお悩みや困りごとはありませんか。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

▶ 特設人権相談所の開催日・会場

開催日	会場	開催日	会場
5月31日(土)	なかいち(にぎわい交流館AU4F研修室6) (秋田市)	6月 5日(木)	船川港公民館 (男鹿市)
6月 1日(日)	キタスカ (北部市民センター 3F) (秋田市)		北浦コミュニティセンター (男鹿市)
6月 2日(月)	八郎潟町青年婦人会館「ロマンの里」(八郎潟町)	6月 6日(金)	井川町農村環境改善センター (井川町)
	市民センター飯田川館 (湯上市)	6月 7日(土)	五城館 (五城目町)
	市民センター昭和館 (湯上市)		大瀧村公民館 (大瀧村)
	市民センター天王館 (湯上市)		

▶ 開設時間 午前10時~午後3時

※上記の期間以外にも法務局では、平日(午前8時30分~午後5時15分)も人権相談所を開設しています。

☎ 秋田地方法務局人権擁護課 (☎862・1443)